資料１

○ 東栄町　第２期障がい者計画、第７期障がい福祉計画、第３期障がい児福祉計画（案）に関するご意見やご感想

１．本計画全体について

パブリックコメントで寄せられたご意見・ご感想	対応方法、町の考え等
障がいのある方が、いつまでも住み慣れた地域での生活を継続することができるような体制構築が必要です。 現在のところ計画にはありませんが、例えば介護保険で給付を受けることができない障がいのある方で、訪問系サービスである訪問入浴等のニーズがあった場合など、迅速かつ柔軟な対応ができるようなシステムや体制づくりが必要であると考えます。 また、東三河広域連合での介護保険事業においては、地域のサービス提供事業所の安定した運営環境を確保のため、訪問系サービスへの運営支援金の創設がなされています。障がいの分野においても地域のサービス提供体制の維持や確保につながるものでありますので、同様の事業創設が必要であるとも考えられます。	○ご意見ありがとうございます。 町としても、障害のある方への訪問系サービス確保は地域の課題と認識しております。「基本施策７　地域生活支援の充実」の観点から、いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。